



…ね金沢

# 城下町散策路

～金沢市のみち筋修景事業について～



本光寺前(心の道)



金沢市

金沢市 用水・みち筋整備課

問い合わせ 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

☎(076)220-2310

# 石川県金沢市

# “いいね金沢”城下町散策路

## G 駅前三和商店街 本町2丁目線14号

金沢駅前と市の中心部との間に位置する商店街の一つで、歩行者優先の整備によりにぎわい空間を創出し、中心市街地の活性化を図った通りです。  
\* 電線類地中化



## D 旧北国街道(下口) 大樋・山の上線

古代には北陸道(ほくろくどう)と呼ばれ、日本海側の主要道路であり、加賀藩主の参勤・交代では、ほとんどこの道を通行したといわれる通りです。



## B 子来坂ほか 東山1丁目線4号

慶応3年卯辰山が開拓された時、作業に出た住民多数が子供が来るようににぎやかに登ったのでこの名がついたといわれる坂路です。



## K お掘通り(金沢城周遊路) 1級幹線70号尾山線

尾山神社裏から尾崎神社前にいたる金沢城公園沿いの幹線道路であり、道路沿いには尾山神社や金沢城の石垣、大谷廟所の土塀、尾崎神社の朱色の壁が続く風格のある通りです。  
\* 電線類地中化



## L 浅野川大橋詰広場 東山1丁目線9号

浅野川大橋詰に位置し、周辺は東茶屋街や卯辰山山麓寺院群などの伝統的な街並みを形成している場所です。  
\* バス停留所(国土交通省)、交番(石川県)と一体的に整備。



## C 犀川右岸(北陸本線～新橋) 中央通町線4号

金沢市民芸術村と市の中心部を結び、犀川沿いの景観を楽しみながら歩ける通りです。  
\* 電線類地中化  
一部区間に歩道新設、一方通行規制を導入



- A~M 左頁の表中の記号
- A~E 右頁の表中の記号
- ①~⑪ 右頁の写真の番号

- | 凡 例 |                              |
|-----|------------------------------|
|     | ウォーキング・トレイルネットワーク路線 (整備計画路線) |
|     | ウォーキング・トレイルネットワーク路線 (他事業関連)  |
|     | ウォーキング・トレイルネットワーク路線 (整備済)    |
|     | 小立野寺院群めぐりルート                 |
|     | 心の道ルート                       |
|     | 歩ける道筋整備済路線                   |

## A 天徳院前 小立野4丁目線2号

加賀藩3代藩主前田利常の正室珠姫の菩薩寺として知られる天徳院前の通りです。  
\* 電線類地中化  
辰巳用水と一体的に整備



## 細街路

### ①東茶屋街



延長 176m \*電線類地中化  
整備年度 H5年度

### ②西茶屋街



延長 105m \*電線類地中化  
整備年度 H5年度

### ③主計町



延長 155m  
整備年度 H11年度

## 商店街

### ④豎町



延長 460m \*電線類地中化  
整備年度 H11年度



## 用水沿い

### ⑤せせらぎ通り



延長 510m \*電線類地中化  
整備年度 H7~12年度

## 広見

### ⑥スタジオ通り



延長 260m \*電線類地中化  
整備年度 H11~12年度

### ⑦駅前ふらっと通り (旧駅前別院通り)



延長 300m  
整備年度 H13~14年度

### ⑧六斗の広見



面積 1,300m<sup>2</sup>  
整備年度 H2年度

## 坂路

### ⑨嫁坂



延長 105m  
整備年度 H2年度

### ⑩八坂



延長 124m  
整備年度 H元年度

### ⑪石伐坂(W坂)



延長 163m  
整備年度 S63年度

# 「金沢市ウォーキング・トレイル事業」とは？

「歩ける道筋整備事業」を実現するため、一部のルートについては、平成8年度より国土交通省の「ウォーキング・トレイル事業」に採択され、整備を進めてきている。

## ・キャッチフレーズ

“いいね金沢”城下町散策路

## ・コンセプト

「歩ける道筋整備事業」の一部を構成し、それらと面的整備としての統一性、連続性に配慮する。また、他都市からの入口となる金沢駅・東金沢駅や金沢西・金沢東インターチェンジに近いパークアンドウォーク駐車場から、幹線道路の歩道や用水沿いの遊歩道を経て、市中心部の観光施設等とを機能的に結び、歩行者ネットワークを計画する。

## ・基本方針

①道路整備…城下町特有の細街路が多い反面、モータリゼーションの発達により、歩車道共存にならざるを得ない状況である。施工性に富んだアスファルト舗装を中心に舗装材を選定し、バインダーや配合する骨材によって色分けをする。

②案内標識…金沢市で制定した公共サイン整備計画に基づいてデザインし、行き先や周辺の公共施設等を明示し、交差点や曲がり角等に設置する。

③休憩施設…細街路の交差点部等にある広見にはベンチや案内標識等を設置する。

④駐車場等…市の中心部にある駐車場は飽和状態にあるため、ウォーキング・トレイルの出発点として金沢西・東インターチェンジと市の中心部との中間点に駐車場を設ける。

⑤ルートの活用…周辺の催し物とあわせて地元案内情報誌に掲載協力を求める。また、地元の歩こう会・ジョギングクラブや観光案内のボランティア団体等にPRしていく。

## 全体整備計画

### ●城下町散策路

	路線名	整備年度	延長	幅員	整備内容
A	玉川町通り商店街(本町・白菊線)	H8	350m	6m	歩車共存道路(イメージ歩道)(イメージハンフ)
B	子来坂ほか(東山1丁目線4号)	H9	670m	3.5m	歩車共存道路(イメージ歩道)
C	犀川右岸(北陸本線~新橋)(中央通町線4号)	H10~16	920m	6m	歩車共存道路(イメージ歩道)
D	旧北国街道(下口)(大樋・山の上線)	H10~11	1,150m	5.5m	歩車共存道路(イメージフォルト)
E	旧北国街道(上口)(泉町線)	H16~17	1,000m	5.5m	歩車共存道路(イメージハンフ)
F	寺島蔵人邸跡前(尾張町1丁目線8号)	H9	320m	4m	歩車共存道路(イメージハンフ)
G	駅前三和商店街(本町2丁目線14号)	H10	200m	5m	歩車共存道路(イメージ歩道)(イメージハンフ)
H	来教寺前(東山2丁目線8号)	H10	200m	5m	歩車共存道路(イメージハンフ)
I	室生摩星記念館周辺(準幹線560号中村千日線)	H13~14	480m	5m	歩車共存道路
J	旧鶴来街道(野町・泉野出町線)	H16~17	1,500m	6m	歩車共存道路(イメージフォルト)
K	お堀通り(金沢城周遊路)(1級幹線70号尾山線)	H12~13	450m	12m	歩道整備
L	浅野川大橋詰広場(東山1丁目線9号)	H11~12	40m	20m	拠点整備
M	了願寺前(東山1丁目線27号)	H13	200m	5m	歩車共存道路

### ●小立野寺院群

	路線名	整備年度	延長	幅員	整備内容
A	天徳院前(小立野4丁目線2号)	H13	85m	12m	歩道整備
B	宝内寺前(宝町線1号)	H14	90m	9m	歩車共存道路
C	永福寺前~松山寺前(東兼六町線4号)	H15	180m	5m	歩車共存道路
D	大乗寺坂~波着寺前(石引2丁目線23号 他7路線)	H15	120m	12箇所	歩車共存道路
E	馬坂~永福寺前(準幹線503号橋場・天神町線)	H15	290m	5箇所	歩車共存道路

# 歩ける道筋整備事業

## 自然と歴史を生かした道路事業

金沢市は、犀川・浅野川や辰巳用水をはじめとする、数多くの水の流れと緑豊かな自然環境に恵まれ、加賀百万石の城下町として、名園兼六園を中心に格調高い伝統を継承し、繁栄してきた文化都市である。本事業は、この恵まれた自然や歴史的に貴重な資源を生かし、本市が進めている「金沢のまちづくり」での道路事業である。

### ■事業の目的

震災を受けず城下町の面影を残す金沢市は、大通りから一歩足を踏み入ると曲りくねった細街路に車や二輪車、歩行者が混在し、特に高齢者や障害者さらに子供たちにとっては「歩きにくい」道路事情となっている。

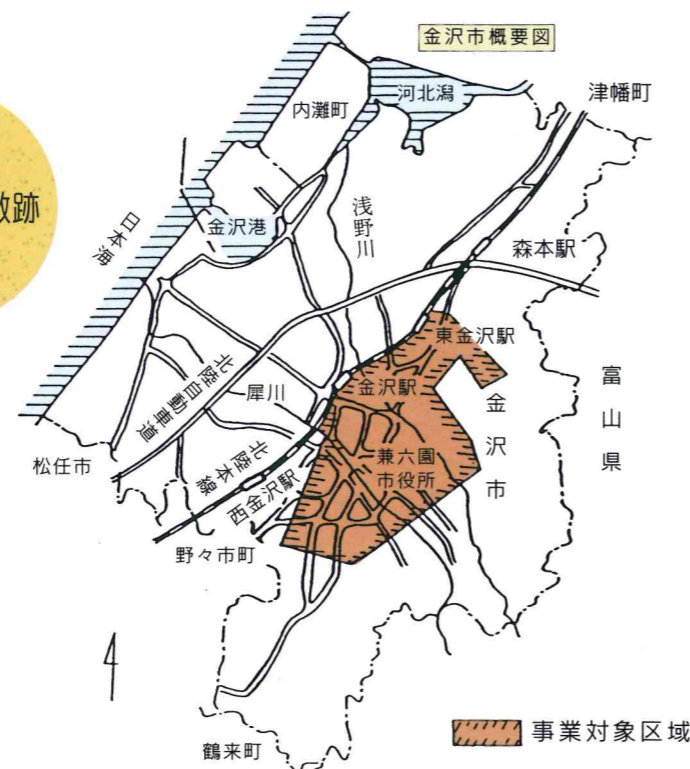
本事業は、このような細街路を中心に交通弱者の保護にも配慮した安全で快適な歩行空間の創造を目的に道路整備を行うものである。またこれらの整備を行う際、周辺の景観にも配慮した整備を推進するとともに、幹線道路の歩道や用水沿いの遊歩道などを機能的に結び、歩行空間ネットワークを創るものである。

### ■事業の概要

対象区域面積	2,100ha(旧市街地)
路線延長	
総延長	53,322m
整備済延長	28,752m(H14年度末)
未整備延長	24,570m



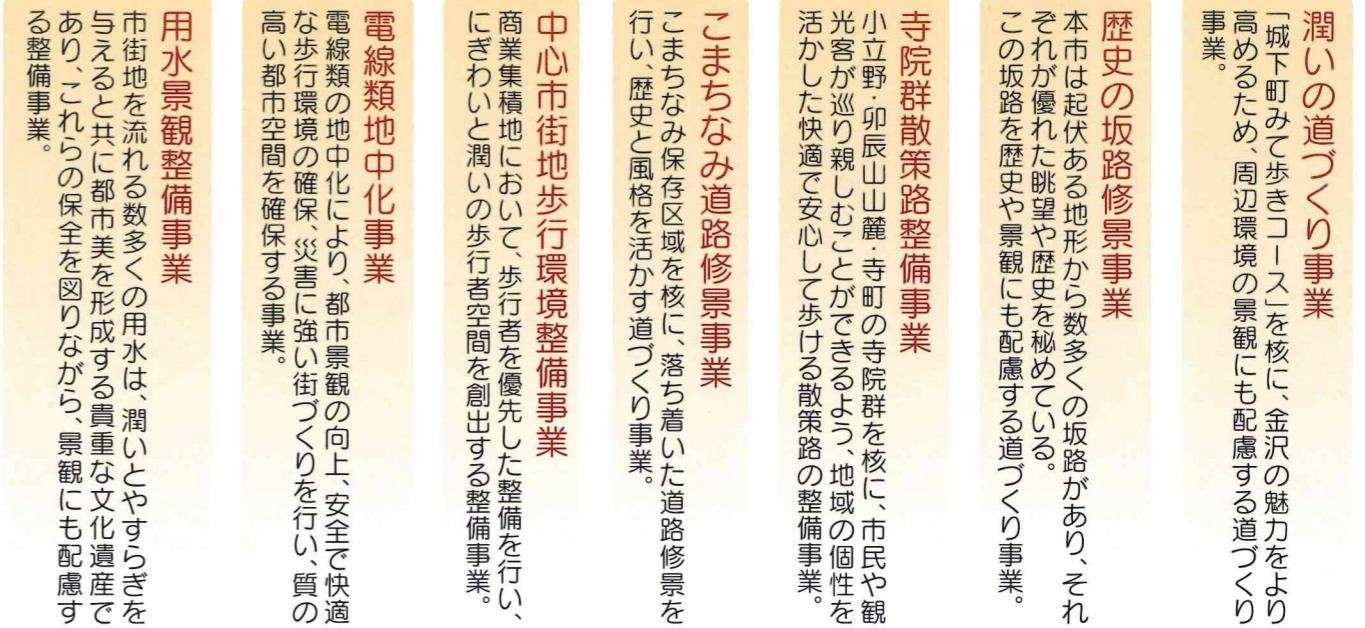
長町武家屋敷跡



事業対象区域

# 歩ける道筋整備事業

## 事業体系



## 整備手法

それぞれの道路事情をふまえて下記の手法を組み合わせる計画である。

### ・歩行速度の抑制

クランク、スラローム、シケイン、イメージハンプ、イメージフォルト、カラー舗装の組み合わせ、最高速度規制(20~30km/h)等。

### ・交通量の抑制

直進遮断、一方通行規制、交差点方向指定、大型車通行止め、時間通行規制、指定車・許可車以外の通行規制等。

### ・路上駐車抑制

車道狭さく、ポラード設置、駐車禁止等。

### 左記の方策と共に

#### ・「わかりやすく歩きやすい道づくり」

行き先を示す案内標識設置、道筋の現在位置表示、道筋ごとに統一した舗装素材やストリートファニチャーの設置、路面に極力段差のない整備等。

#### ・「地域性を活かした特色ある道づくり」

各地区独自の生活ゾーン標識の設置、空地を利用した新しい広見、ポケットパーク等の整備。

#### ・「人々に親しまれる道づくり」

公共施設沿いの道筋では出来るかぎり外周壁の撤去を行ない歩行空間に解放感を与え、道筋に愛称を付け、さらに緑の保存と緑化の推進等を計画している。また同時に重要な景観形成地区では電線類の地中化も行う計画である。